

午前 10 時 00 分開議

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題に入る前に、皆さんに御相談がある。
- ・ 本日、市民部から「補助金の不適切事案に係る調査結果および交付決定の取消」について資料の配付があった。当該事案については、2月3日付けで配付された、「街路灯設置費補助金に関する不適切事案について」を受け、2月5日の委員協議会において、全町会の調査完了次第、改めて委員会で取り扱うこととしたことから、正副としては本日の委員会で理事者から説明を受けることとしたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、本日の議題中、1 調査事件の（5）町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施についての調査が終了した後、（6）補助金の不適切事案に係る調査結果および交付決定の取消しについて調査することで確認したいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ また、1の調査事件、（1）函館市病院事業経営における今後の対策についてから（5）町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施についてまでの議題5件についても、主に、内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 異議がないので、そのように進める。

1 調査事件

（1） 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月19日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○病院局管理部長（桐澤 睦巳）

- ・ 経営状況について御説明する前に、市立函館病院における新型コロナウイルスのワクチン接種について御説明させていただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ みなさん、よろしいか。（異議なし）
- ・ では、説明をお願いします。

○病院局管理部長（桐澤 睦巳）

- ・ 先週3月5日の日に、函病に新型コロナウイルスワクチンが配送された。これは函病が感染症指定

医療機関であることから、優先接種の第1弾として北海道に選定されたものであり、道南では函病のほか、木古内国保、奥尻町国保、道立江差、せたな町国保、八雲総合の6病院が選定されているところだ。

- ・ 函病ではこれまで職員らに対し接種の意向調査を実施した上で、アレルギー症状などを確認する予診票を事前に集約・審査しており、週明けの3月15日から接種を開始する。
- ・ 接種期間は3月15日から4月23日までの6週間。それぞれ午後の時間帯において21日間隔で2回の接種を行う予定だ。接種場所は函病正面手前左側にある別棟である精神病棟の1階に専用スペースを設け、接種者の待機スペースも複数用意してある。接種予定者は職員、委託業者など約1,400人を予定している。設置にあたっては医師2名、看護師4名、薬剤師2名、事務職6名程度で実施する見込である。
- ・ 接種後の副反応に対する体制としては、アナフィラキシーと救急に対応する体制のほか、接種後数日間の受診体制を整えてある。説明は以上で、引き続き第3四半期の経営状況について経理課長から説明させていただく。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 資料説明：令和2年度函館市病院事業の事業実績（12月末）（令和3年2月19日付 病院局調製）
- ・ 最後に、函館市病院事業経営改革評価委員会について報告させていただく。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回も集まっての開催は行わず、事務局が個別に資料の説明をしてきた。そのため、議事概要をホームページで公開することはできないが、委員の方からは、「補助金による黒字ではあるが、赤字にならなくてよかった。」「今の状況では同じ黒字よりも市立病院の役割を果たしてもらうことが大切だ。」などの感想を頂いたところだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 受診している聴覚障がいの方からの御意見だが、コロナ禍において、市長の記者会見も含めて専任の手話通訳士がしっかりついて非常に助かっているということを言われている。函病を受診している方たちからは、予定している診察のときには派遣の手話通訳士を同行して受診できるが、例えば入院したときとか、緊急にドクターの方から説明されるということがあっても、急に手話通訳士を呼ぶことができなくて困っているとか、救急のときに困るとか、そういうようなことがあると聞いている。私も調べてみたら、市立札幌病院でも手話通訳士の方が専任でいらっしゃるということもあり、勤医協の札幌病院でも手話通訳士はいるので、専任の手話通訳士は函館に4人ぐらいしかいないので、そうではなくてもいいが、手話通訳士の方をぜひ函病の方にも常駐していただければというふうに思う。職員の中でも手話いろんな勉強している方もいらっしゃると思うので、そこら辺も調査しながら、ぜひ前向きに検討いただきたいと思うがいかがか。

○病院局長（氏家 良人）

- ・ 大変ありがたいお話だ。我々確かに聴覚障がい者に対しての配慮というのが足りない面もあったかもしれない。ただそういう人たちを専任で雇用できるかどうかというのをまた検討していきたいとい

うふうに思う。多分今までは聴覚障がい者に対しては筆記で意思を通じてたんだろうというふうに思っているが、そういういい人がいれば前向きに考えていきたい。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 筆記で字を読める方もいるし、読めない方もいらっしゃるということなので、筆記が全て 100%完璧かというところではないのでやはり今局長言っていたように、前向きに検討いただきたいと思うのでよろしくお願いします。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 国の二次補正でタブレットを使用した遠隔操作での聴覚障がい者への支援を、函館市としても考えて仕組みを作ったので、ぜひ保健福祉部とも連携をとっていただければなと思う。
- ・ 理事者は退室願う。

（病院局 退室）

- ・ 議題終結宣言

（２） 第３次函館市食育推進計画（案）について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、昨年 11 月 30 日付け及び本年 1 月 15 日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 本日は、保健福祉部より三つの案件について御説明をさせていただきます。
- ・ まず、第三次函館市食育推進計画案についてだ。本計画については、現行計画の期間が今年度までとなっており、次年度からの計画となる第三次の計画案を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施している。計画案の概要について担当課長から御説明させていただきます。

○保健福祉部健康増進課長（三上 敦誉）

- ・ 資料説明：第３次函館市食育推進計画（案）について（令和２年 11 月 30 日及び令和３年 1 月 15 日付 保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この食育推進計画案を見て、大変喜んでいる。今まで子供を中心ということだったが、この計画の中では子供から大人までの幅広い世代に変更したということで、推進していったほしいなというふうに思っている。その点で少しお話聞きたいが、計画の期間、これは令和３年度から令和 12 年度まで

と10年間ということで長いスパンだ。それで適宜中間評価を行って必要に応じて計画の見直しを行うということだが、適宜という期間はどのくらいなのか。3年置きなのか1年置きなのか、そこら辺どういうふうに考えているのか。

○保健福祉部健康増進課長（三上 敦誉）

- ・ 策定する際も含め、運用に当たっての有識者会議を毎年開催することとしており、そちらで基本的に計画の推進状況や実情等々を把握していった中で、概ね中間評価は5年を目安として、計画の事業内容等々の見直しを図っていきたいとは考えているが、進めていく中でどうしても実情に合わなくなってくるものが事業としては出てくるかとは思うので、そこは柔軟に対応していききたいというふうに考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 計画案の31ページ。ヘルスメイト——食生活改善推進委員について記載されている。ヘルスメイトについての3行目、「函館市の会員数は、休会制度を開始したことなどから増加し、また、ヘルスメイト（食生活改善推進員）養成講座は毎年開催しているため、近年は横ばいです。」休会制度を開始したことによる増加というのが理解できなかったのだが、どういう意味なのか。

○保健福祉部健康増進課長（三上 敦誉）

- ・ まず休会制度についてだが、今までは例えば諸事情によってヘルスメイトを辞めたいとか、退会したいというような御相談を受けた場合は基本的に退会だったが、それを休会として一定期間休んでいただくというようなことで制度を改正したところだ。それで増減というよりも一定程度ヘルスメイトの人数を確保している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ヘルスメイトについては非常に私も重視しており、この間糖尿病、糖尿病性腎症重症化予防対策、国保のことで、私も一生懸命質問させていただいて、この事業が非常に評価されてるということで国からもいろいろ交付金が入ってきているが、それに一番直結するのが、このヘルスメイトの人たちがいかに食生活の改善にボランティアで動いてくれるかということが非常に大事だと思っている。これを見ると、会員数の減少を抑える取り組みが非常に重要だと書いているが、今後ヘルスメイトの人たちをどうやって増やしていくのか。食生活の改善というあたりでは函館は昆布もあり、出汁を使った料理を推進していくとか地元の野菜や魚を使った料理を推進していくとか、減塩についても大事だと思うが、これをもっと増やすべきだと私は思っているが、この10年間の計画の中でどの位まで増やそうとしているのか。

○保健福祉部健康増進課長（三上 敦誉）

- ・ 本編49ページを御覧いただきたい。表中⑧ヘルスメイトの人数として、今回の計画策定時は92人、目標は現状以上としている。この考え方としては、ヘルスメイトさんの高齢化というのがいろいろと問題になっており、現状維持するのも実情とすれば非常に大変な状況だ。ただ一方では、ヘルスメイトさんについては、例えば地元食材を使った料理教室を開催して、いろいろ市民の方に指導いただくなど、食育というものをそういった場面で伝えていただいている。我々としても、高齢化という問題をクリアし、現状を維持していくためには、いわゆる働く世代・若い世代などにも、いろいろこの事

業に参加いただきたいと考えており、例えば料理教室の場面や、各種健康づくり事業の開催にあたって、ヘルスメイトの募集もしていきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 地域によっては食生活改善推進員、ヘルスメイトの方々が活躍しており、減塩についてもいろんな指導をされているので、ぜひ函館市でも力を入れていただきたい。

○松宮 健治委員

- ・ この概要版を見て、改めて函館市はこんなに健康寿命が悪いのかと認識した次第だ。多分こういう背景があるから市民健幸大学を去年からやってるのかなと思ったが、やはりその背景をきちんと打ち出した方がいいだろうと思っている。今回代表質問したときに、市政執行方針を何回か読み返したが、この健康寿命という言葉は出てこない。各部局から様々なコメントを求められると思うので、ぜひ来年度の市政執行方針にはこの健康寿命のことを扱った方がインパクトあると思う。
- ・ 函館は観光都市であり、農水産業、おいしいものがたくさんあるというイメージがある。でも、そんなおいしい海産物食べてこんな健康寿命が低いのと、このイメージとギャップがありすぎる。私も学校にいたが、学校って子供の健康寿命に関してはちゃんとやりなさいと教育計画の中でやっている。やはり今回この成人の方がかなり問題なんだと思う。部長から、健康寿命が低すぎることに對して御見解があれば聞きたい。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 健康寿命の全国・全道との開き、あるいは、平均寿命についてもやはり函館市については短いところもある。これについては大変重要な課題だと認識している。市政執行方針の御指摘もあったが、こうした健康寿命というはっきりとした言葉もしっかりと打ち出すということについて、今後も庁内協議をしっかり進めてまいりたい。

○小山 直子委員

- ・ 今まで食育の推進というと、どうしても保健所が中心になり、あるいは子供のことは学校の方でやるみたいな形でなかなか一緒に考えながら進めるというのが薄かったと思うが、今回は、食品ロスの問題があるので、環境部も入り、食の問題ということで農林水産部の方も入り、推進委員会なんかは、関係の団体が入り、推進委員の方々もいろいろな分野の方々が入るということで本当に総合的な食育推進計画になっていると思う。5年ごとに中間評価をしていくという話だが、こういう組織で継続して検討していただくということが大事ではないかと思う。それぞれ計画作ったから、それぞれの分野ごとに頑張ってくださいではなくて、1年に1回なり1年に2回集まってそれぞれがどんなふうに進んでいるか、ここをこんなふうに進んでるので、こちらの部の方もこんなところ強力に進めてくださいだとか、こここのところが市としてはまだまだ目標に達していないという確認をしながら進めていくということが、大事ではないかと思うが、そのあたりはどうか。

○保健福祉部健康増進課長（三上 敦誉）

- ・ 我々横の連携をしっかりとっていかなければならないと思っており、この計画についても、関係部局や関係団体が一堂に会した中で、この計画案を調整してきたところだ。それでそのメンバーについても引き続き推進状況を年に一度なり集まり、検証することになっているので、目安として5年に一

度を見直しのタイミングとして考えているが、毎年の協議の中で適宜柔軟に対応してまいりたいと考えている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その他各委員から、何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

（３） 第６期函館市障がい福祉計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件についても、令和３年２月１２日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 第６期函館市障がい福祉計画（素案）について御説明をさせていただく。本計画については、現行計画の期間が今年度までとなっており、次年度からの計画となる第６期の計画案を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施している。計画案の概要について担当課長から御説明させていただく。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（加藤 美子）

- ・ 資料説明：第６期函館市障がい福祉計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和３年２月１２日付 保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○小山 直子委員

- ・ ５６ページになるが、点訳とか朗読の奉仕員の養成研修事業について、見込みに対して実績がずっと上がっていない。他の団体でも講習を実施しているということで定員を大きく下回った参加者だったということになっているが、見込みは同じように、点訳も４０人、朗読も４０人で８０人としているが、点訳や朗読の奉仕員の方がいらっしゃらないと大変だと思う。このことについてどう考えているか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（加藤 美子）

- ・ この方々がいないと本当に困る状況だというのは私どもも強く認識している。ただ、実績が伴わないところに見込み量というか目標だけを高く設定しても実質伴わないので、まずは前計画からの見込み量を目標とさせていただいた。養成講座になるべくたくさんの方が参加していただくように周知はいろんな方策をとってやっているつもりだが、日中、なかなか時間が取れないとか、夜も外に出て行くのは億劫だとかというような意見もあるので、養成講座の開催時間や曜日の設定などいろいろ工夫しながら養成を進めてまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ あまりにも見込みとの差が大きいので。今までの方々にどういう時間帯なら参加しやすいのか、どういう方々に声掛けをするのがいいのかというようなことなどもお聞きしながら、ぜひ養成をしてい

ただきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 概要版で説明を受けたが、5の計画推進のための基本的事項の中の(2)計画の基本的な方向で①から⑦まで書いてあり、⑥と⑦は、国の方向性ということで2点追加になった。障がい福祉人材の確保、それと障がいのある人の社会参加を支える取組、ここをこの3年間で強化すべきだというふうに思っており、その立場で質問する。先ほど函病の収支報告のときに、聴覚障がい者の方々が函病に手話通訳者をつけてほしいということで、局長の方から配慮に欠けたと言いただいたが、やはり一番困っていらっしゃるのが、聴覚障がいの人かなと思っている。46ページにも手話通訳者・要約筆記者派遣事業というのがある。手話通訳者が1,500人、1,225人、1,182人と若干下がってきているが、非常に件数が多い。日常的に手話通訳者の人たちが活躍していることを表していると思うが、このたび新型コロナで専任の手話通訳士の方々が活躍している。今函館市は専任の手話通訳士は市役所と亀田支所に2人。渡島振興局に1人いらっしゃる。さらにもう1人合格した方がいらっしゃると思っているが4人しかいない。相当難しい専任手話通訳士ってということで、これを見るとね。ずっと2名だ。今までも2名これからも2名ということで、これで本当にいいのだろうか、人材を確保しているということなので、この人数で専任の手話通訳者の方がもし万が一病気になったときとか、いろんなことを想定しながらいかなければいけないので、私はもっとここを強化してほしいのだが、2名から3名、3名から4名っていうのは今難しいと思うが、その養成も含めて今後考えて欲しいがいか。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（加藤 美子）

- ・ 函館の聴覚障がい者協会の方々と障がい保健福祉課が意見交換をする場を年に1回くらいずつ設けており、その中でも本庁と亀田支所の2人だけでは足りないと、ぜひ湯川支所にも置いてほしいという意見があったり、その場でも市立病院にも必要だという意見があった。採用にかかわることなのでその場ではお話をしなかったが、確かに、湯川支所に行って、文字でやりとりをするのが面倒くさいので湯川支所が近いんだけどわざわざ亀田支所に行ったりとか、本庁に来たりとかして、市役所の用事を済ませるという障がいのある方がいらっしゃるということは私たちもよく聞いている。あちこちに手話通訳者を置くということはなかなか現実的に厳しいということもあるので、今回コロナの関係で遠隔手話ということで、機械を使って本庁の専任手話通訳士と湯川支所を結び、その場で映像をもとに手話通訳をしていくということをやっているというふうに体制は整備したところだ。まだきちんとスタートできていないが、人ではなくて別なものでも代用できるのではないのかなということで、そういった形でも聴覚に障がいのある方々になるべくご不便をかけないような体制を整えていきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 遠隔操作の件も聴覚障がいの方から聞いたのだが、全く知らない手話通訳士の方と対面し、機械でコミュニケーションをとるのは難しいということだ。今おっしゃったように市役所の方、それから亀田支所の方は普段から一緒にいただいている方なので、それはそれでいいかなというふうに思って今聞いていた。まず湯川支所にも欲しいという話は私も聞いていたので、聴覚障がいの人たちと一緒に

考えていただきたいと思う。

- ・ この計画を策定するに当たって、何回か審議会が開かれた中で私も参加したことがあるが、例えば手話言語条例だとか、それから障がい者のコミュニケーション条例について策定していくかいかないかも含めて、この審議会の中で議論されたのかどうか、そこを確認しておきたい。

○保健福祉部障がい保健福祉課長（加藤 美子）

- ・ この計画を策定するに当たって計画策定委員会を6回開催したが、委員会の討議の場面ではその条例制定について、意見は出ていない。ただ、先ほどお話しした聴覚障がい者協会との意見交換の場では、ゆくゆくはというような御意見は頂戴している。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その他各委員から、何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

（４） 第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件についても、令和3年2月12日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）について御説明させていただく。本計画については、現行計画の期間が今年度までとなっており、次期計画案を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施している。計画案の概要について担当課長から御説明させていただく。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 資料説明：第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和3年2月12日付 保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今回の予算にも介護保険料が提案されていて、この間の予算特別委員会では皆さん賛成で、概要版の4ページのとおり、これまでの介護保険料の推移を見ると、確かに1期から比べると2倍以上になっているが、今回は60円の値上げと、頑張っていたなというところで、私達もやむなしだなと思った。先ほどから説明受けているが、高齢者が増えます、介護保険サービスの受給者数も増えます。その受給をする人を減らしていくことによって介護保険料が減っていくということはわかるが、ただそれを強行すると本当にサービスが必要な人も削られていく可能性もあるので、そこは慎重に行っていただきたいと思う。先ほど来、食育の計画の中でも、減塩していったり、市民の健康維持をしていくというあたりを強化していくことでサービスの受給者が少なくなってくるかなとは思いますが、私達

の年代がピークになるから、他人事ではない。それで、高齢者が増えたからイコール保険料増えますよ、仕方ありませんねと、これから2倍、2倍から3倍、4倍になりますよというふうになった場合、今の年金制度のこともあるが、非常に苦しいというのは確かだ。新年度から3ヶ年かけて次の計画に向けて動くと思うが、所得段階別の保険料についての研究は、島委員の方から相当詳しく、資料も出されてきているので、私はこの3年間でしっかり研究してほしいというふうに思う。6段階だったものが9段階になり、9段階で今ストップしているから、さらに他の自治体を見ると高齢者の比率が低くて所得も高い自治体が多いが、18段階までやっているところも中にはあるので、そこら辺は3年間で研究していただきたいと思うが、その考え方を聞きたい。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 全国と比較して、本市では、低額の保険料が適用されている方の割合が多いという現状もある。例えばその方々に効果があるように下げようとするれば、高額の所得を持っている方が一方ではいらっしゃるの、そちらの方とのバランスをどう取るかという課題がある。根本的には市戸委員がおっしゃったように、健康増進とかがうまくいかなければというところもある。総額の標準給付費自体が、みんなが健康でいれば圧縮されていくというところもあるのでそういったバランスを見ながら、今後、生計を立てていくときにとても高くなってしまうとすれば、その減額の方策について勉強していかなければならないと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ なかなか難しい問題だと思って聞いているが、ただやはり先ほどから言ってるように、高齢者が増えるからイコールサービスも増えます、サービスが増えたら保険料に響きます、ではなくて、もうちょっと研究してほしいと思うので、要望しておく。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その他各委員から、何か発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ 議題終結宣言

（５） 町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、令和3年2月17日付けで資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（市民部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 2月17日付けで配付させていただいた町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）についてだが、現在、パブリックコメント手続を実施しており、3月中に成案化したいと考えている。今後は、この基本的な方向性に基づき、町会、町会連合会とともに、町会の活性化に関する施策の推進に取り組んでまいりたいと考えている。資料については、担当課長から御説明させていただく。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 資料説明：町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和3年2月17日付 市民部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 取組事例の3つ目、負担感の軽減、①加入促進方法の工夫の中で、市役所本庁舎への臨時窓口の開設、今試行でというふうにおっしゃったが、この町会加入取次という部分は具体的にどういうイメージなのか。町会の取り組みとして、チラシの作成とあるが、それを陳列しておくようなイメージなのか、それとも転入者が市役所へ転入手続きで訪れた際に、例えば番号札を発券するようなところでどういう手続きに来られたんですかというところから選り分けし、積極的に引っ張ってきて、加入の取次ぎをするなど、イメージがあればお聞かせいただきたい。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会未加入者の声として町会加入の勧誘を受けてないという意見があることから、加入促進の取り組みの一つとして転入転居の手続きが一番多い4月に町会連合会と共同で町会活動の内容や加入手続きについて説明を行う専用のブースを設け、それを試行的に開設する予定だ。またこの取り組みを通じて町会加入の課題や加入案内の手法について改善していくなど次年度に繋げていきたいと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 加入手続きについて説明するということは、具体的に個人の情報を吸収したり、これから転入するエリアの町会に今度こういう方いらっしゃるの、仮入会手続きをこの場でやってしまっって情報を提供するという取次ぎではないということか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 現在町会加入の取次依頼書を、加入希望される方とやりとりをしており、そういったものを用いて町連を通じるなどして、各町会に取次ぎをするということだ。

○藤井 辰吉委員

- ・ 仮入会というか、情報の取次ぎというのは今でももうすでにやってるということか。窓口の設置はやってなかったが、同様なことをすでにやっているのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 現在も町会担当の窓口でやっている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今すでにあるものを、より確度を高めるために、3月4月の転入の多い時期にやるということか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ そのとおりだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ブースを設けて、町会の加入についていろいろと説明するという事で、それをさらに町会の方に引き継いでいくということだ。例えば、個人情報の関係で、転居したからすぐ町会の方に連絡いくというふうになるとそれはそれでまた別な意味でちょっといやだなというのを感じた。そこは機械的にやられてしまうと困ると思うがいかがか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会加入等取次依頼書と言う専用の様式があり、本人に書いていただいてそれを町会連合会に取り次ぐという手続きをすることになる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 書くか書かないかは本人が選択できるということか。それぞれだけ確認したい。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 本人に書いていただいて…。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 市戸委員は書くか書かないかは本人が選択出来るのか、強制加入のような形にはならないのかと聞いている。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会自治会への加入や詳しい説明を希望する方については、記入をお願いしている。従って御本人が了解してくれた上で記載していただいてそれを取次ぐという形をとっている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 解散するなどして町会が年々減っている。今後も解散する町会が今実際にあるのか。もう4団体か、すでに解散している。今後、高齢化といわれる中で、大きい町会はまだいいが、小さい町会は今後解散するかどうかちょっと聞きたい。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 今はそういった情報は我々のところには届いていない。

○吉田 崇仁委員

- ・ 届いてないはずだ。町会がそれぞれ苦勞しているから。町会もこの中に載っていたように、加入してもらいたいということでいろいろな施策があるが、私は逆に、いわゆる小さい町会は隣同士合併したらどうかというような考えを示すべきだと思うが、いかがか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 現状としまして町会アンケートやヒアリングで将来的に統合の検討が必要と回答した町会はほんの一部であり、ほとんどは現状維持したいという結果が出ている。町会は自主的に組織された任意団体であるため統合については地域内でしっかり協議していただくことが前提となるが、基本的な方向性は原案にも示しているとおり、町会同士で連携して、様々な活動や運営を行っていくことにより、統

合を希望する町会もあらわれるのではないと考えられるため、その動向を注視して、まずは、今回の活性化に取り組みたいと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 実は先週うちの町会も総会があつて、その中で話が出たが、外国の方々が、移住するようになった。インドネシアだったかな。その家族は空き家を買って、五稜郭でカレーライスの商売をやっているのだが、加入してもらったらどうだろうと言ったら、加入はいいが、役を当てられれば困る。役が当たらないんだったら会費を払うということだ。それぞれ町会にはこの役というのが、防犯係とかいろいろある。そういった手助けというのは、市では全くやってくれないのか。町会に補助金出して丸投げなのか。それが最も悩んでいるところなんだ。役を当てれば私は入れませんと、役がなかったら入ってあげますよと、そういうことなんだ。そういうふうな議論をしたことはないのか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 市民部として答弁難しいのではないかな。町連ではないので。

○吉田 崇仁委員

- ・ それであればやめるが、絵に描いた餅になっているから言っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 役員のなり手不足、受けたがらない、やりたがらないという現状の中で活性化をどうできるかというところでいろいろ御報告があったので、吉田委員、御理解願う。

○小山 直子委員

- ・ 町会活性化検討委員の皆さんや、ヒアリングでは、市に望むことで大きいのが、市の職員やOBに町会活動に参加してほしいということだ。やはりそういう方が入ってくださることによってこの町会費、会計のやり方がきっちりしたり、ICT化とかも促進できるんじゃないのかという思いもある。ここの計画を見ると、窓口を設けて、一般市民の方に促進しますという計画だが、前に質問したときにも職員が退職するときには、町会の活動に協力しましょうというお話はしているというようなことは聞いた気がするが、市民部として、そのあたりはどう考えているか。これも強制ができないことだが、まず、町会の必要性をしっかりと職員の方が認識されるっていうことも大事じゃないのかなっていうふうに思うのでお聞きしたいと思う。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会への加入というのはあくまで任意ではあるが、これまで市職員における町会の加入意識を高めるために定期的に市の庁内メールで意識啓発に努めてきたところだが、新人研修や退職者を対象とした研修など機会があるごとに、町会加入や活動への参加を今後も促していきたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 実績が上がるような研修をお願いする。

○浜野 幸子委員

- ・ 小中学生の多い地域で、その町会館を借りてボランティアをしているが、組織の中で会長や副会長といろいろな役員の方たちとの意思の疎通が合わなくて、極端に言うと了解を受けた会長をないがしろにしている。今コロナだから、町会館は使っていないが、町会館を使うのをやめて欲しいというよ

うなこともある。これを見ると地域内の絆ということで、文書ではすごく綺麗なことを書いているが、町会の役員会——町会連合会などに行く方は意外と広い気持ちだが、その下の役員になってる人方が、すごく冷たいあしらいをしている。町会館を使うのが小さい子供であったり、地域の人には喜ばれているが、中間層の役員の人がそういうことを批判するということが現在まだ続いているので、是非町会連合会の新年度の打ち合わせがあつたら、その辺も心にとめて、せっかく町会活動を通じて地域内の絆とあるのだから、そういうこともあるということも行政の方で知っていてほしいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その他各委員から、何か発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣言
-

（６） 補助金の不適切事案に係る調査結果および交付決定の取消について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、本日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 資料の説明の前に私から少しお話をさせていただきたい。

町会の補助金の不適切事案が１月に判明し、２月３日付で街路灯設置費補助金に関する不適切事案について、そして本日補助金の不適切事案に係る調査結果および交付決定の取消しについて資料を配付させていただいたが、このたびの事案については、誠に遺憾であり不適切な部分の補助金については返還を求めていく。また、そうとはいえ複数の町会において、中には複数年間にわたって行われていたということを踏まえると、私どもも補助事業における審査、こういった点において足らざる点があったものと真摯に受けとめており、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に御心配をおかけしたことを心からお詫び申し上げる。補助金は公益性を前提として支援するものなので、その使途においては適正に使っていただければならないものだが、今後私どもも、補助事業の審査の強化など適正な補助金の運用、そして再発防止に努めてまいりたいと考えているので、よろしく願います。資料については、担当課長から御説明させていただく。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 資料説明：補助金の不適切事案に係る調査結果および交付決定の取消について（令和３年３月１２日付 市民部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明は以上だが、各委員から、何か発言あるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今の説明の中で５年以内分でなければ返還を求めることができないとあつたと思うが、一方、調査した対象年度は、今年度も含めて、過去５年分の報告をもとに調査をしたということなので、仮に５年５年でみるのであれば返還を求められるんじゃないかなと思うが、現年分を含めて６年あるから、

最初の調査年度平成 27 年度分のやつが要するに時効完成で返還を求めることができないという捉え方でよいのか。5 ヶ年よりもさらにさかのぼった部分が時効になって返還を求められない部分ということかと思うが、今回調査したのは、過去 5 ヶ年分の資料プラス今年度分ということで、返還を求めることができなかったというのは要するに調査対象年度中の最初の平成 27 年度にやったものが返還されないというようなとらえ方でよいのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ そのとおりだ。

○藤井 辰吉委員

- ・ 私的流用は確認できなかったということだ。（４）で町会会館建設費補助金、こちらに関して不適切な団体として下に町会名が挙げられているが、一方で（５）の町会備品設備こちらも不適切事例が一つあるが、こちらで町会名が記されていないのは要するに時効完成により返還を求めることができなかった団体であるから、町会名の記載を省いたということか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ この補助金に限らず、街路灯設置費補助金もそうだが不適切事案のうち、返還を求める団体について町名を記載しているので、備品の方で時効が完成している町名については記載をしていないということだ。

○藤井 辰吉委員

- ・ （４）の町会会館建設費補助金の返還総額 17 万 8,000 円について差し障りなければ、具体的に何の建設補助として出したのか、公表できるか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会館の非常階段の設置についての工事だ。

○藤井 辰吉委員

- ・ 内容的には調査結果の概要の中にある、この三つ、業者から施工工事費を水増ししたとか、減額になったにもかかわらず変更申請していなかったとか、種類の的にはこの三つの中に該当する項目で非常階段もあったということか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 補助金の制度を言わないと、きっと理解できないと思う。半分を函館市が補助するっていう制度を説明しないと。このことについて、水増ししたっていうことを流れる的に理解できない。町会会館建設費補助金の制度だ。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会会館の新築や、改築等の一部を助成しており、補助率は 50%、上限額は 1,000 万円で、さらにバリアフリー化の工事をする場合には特別設備費として上限額を 100 万円上乗せする内容になっている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今回全部調査して、街路灯について 27 団体に不適切があったということで返還を求めたところだが、おそらく報道とかにも乗ったときに、市民の中での印象って、町会ってこういうことをするんだなと

か、あともしかしたら私的流用、何かポケットに入れてんじゃないかなとか、そういう何かお金をちょっとごまかすようなイメージとかも多分ついてたんじゃないかなと思う。片や町会の活性化だとか、あとみんなで力を合わせて町を住みやすいようにしていこうという気運を今これから高めるところなので、まず私的流用とかそういう意図で発生したものではないっていうようなところを、まず誤解を解くことも必要かなと思う。ただし、不適切であったのでこのような感じで処理したということは世間にも、町会関係者にも広く知っていただきたい。

- ・ 悪気があって行ったかどうかというのははっきりしないところで、その町のイメージとかにも気を使いながら今回の調査結果、あと返還の結果っていうのを、伝えていただけたらと思う。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 町会においては、この不適切事案も実際に調査にあたってみて、まず補助金が公金であるという認識が少し不十分だったかなと思う。それから補助事業のルール、こちらの理解も十分ではなかった。それから、役員の成り手不足、高齢化、会計事務などの役割が固定化しているなどといった、町会の課題そのものも、バックグラウンドとしてあるということは改めて実感したところだ。私どもがヒアリング等を行った中では悪意を持ってこういったことをしてしまったというのではなくて、先ほど言ったような理由をもって行ったということを確認しているので、今後活性化の観点からも町会のそういった会計処理だとか運営の部分について、市としても、できるだけ支援して少しでも改善していくように努めてまいりたいと思っているので、よろしくお願いします。

○吉田 崇仁委員

- ・ 街路灯の設置補助金だけがどうしてこんなに不適切な書類の紛失等があったのか。
- ・ 返還総額 521 万 4,231 円の中に書類の紛失等の方々もこの中に入っているのかどうか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 今回不適切ということで返還を求めている団体は、書類の不備を不適切としていることではないので、書類がないからということではない。あくまで申請した金額に不適切な手続きがあったという団体数だ。

○吉田 崇仁委員

- ・ 書類の紛失というのはこの中に入っていないだろう。書類の紛失があったら時効になるのかどうか。書類がないことが不適切ともつかない。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 実際書類が現地調査の際に確認できなくても、その他の書類やあるいはパソコンのデータ、施工業者が持っている書類など、他の書類もあわせて確認しており、書類がないから不適切ではないという判断をしたものではない。

○吉田 崇仁委員

- ・ これは何年も前からやらなければならない問題だ。マニュアルとここに書いてある。法令順守に違反した場合は返還しなさいと、補助団体に対して。しかし役員も変わる。それぞれ町会っていうのは、ボランティア的な要素も多いから、そんなに義務付けられるなら辞めたっていう人もいっぱいいるし、法令があるなんていうのはまったく知らない。だから私が市役所も悪いというのはそこだ。厳し

くするんだったら、マニュアルを作って、補助団体ですからこういうふうになりますよと、町会長変わっても次に引き継いでくださいというマニュアルをきちっと示さなかったら駄目だ。何もポケットに入れていないけれども町会を思ってこの不正をしたと思う。だからかわいそうでならない。だから指導的な立場に立ってる市役所が補助を出す前にマニュアルを作って町会にこうですよということをお示ししなきゃ駄目だ。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 各町会さん、町会長が短期間で変わるということも十分存じ上げている。そういった意味では私冒頭にお話したとおり、審査の確認だけでなく、指導といった点でも足らざる部分というのはあるんだと思うのでそういったところは改善をして、なるべく町会長の皆さん、役員の皆さんが補助申請等で悩まないように、そういうマニュアルみたいなものを、実際にお話を聞きながら申請行為も実は行っていたいでいるので、そういった場面できちっと説明してまいりたいと考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 委員会での話なので他の委員の方、もし御意見あればいただきたいと思うが、これ調査の結果ということで（３）（４）（５）で町会名も挙げられていて、たまたま（４）の町会会館の建設補助金のやつが該当する団体が１団体で、町会名とその金額までわかるような形になっていて、（３）は２７団体で総額幾らっていうのはちょっと出し方の部分でアンバランスになるかと思う。この辺の取り扱いを統一した方がよくないかと思うがいかがか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 返還していただく総額の額が出ているので、各町会の額がわかってるわけだ。それについて道畑委員から、ざっくりと何町会というかということではなくて、町会毎の金額を明記すべきではないかという発言だ。皆さんにお諮りする前に佐藤部長これ何か答弁するか。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 団体、町会ごとに金額をとということであれば、私どもから申し上げることはできるが。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お諮りする。道畑委員から（４）の建設費補助金では青柳町会の金額が提示してあると。その上の街路灯に関しては町会名だけあると。だから金額をしっかりと明記した書類にすべきではないかということだ。明記した資料を民生常任委員会の委員にいただきたいということになるのか。各委員の御意見を伺う。

○道畑 克雄委員

- ・ 我々に出すということはイコール公表されるということだから、そういう取り扱いになること自体がどうかという話になると思う。

○松宮 健治委員

- ・ 確かに公平性を期すのであれば全ての団体の補助金の額を明記した方がいいと思うが、ただ、今回不適切かなと思いつながら書類を紛失、あるいは時効完成で名前が出ない町会もかなりあるわけだ。そことの差を考えたときに、結局額もそうだが、名前が出ただけでも町会に対しての白い目ってあるわけで、やっぱり町会の役員さんはかなり気をもんでいるんじゃないかと思う。額をどうせやるのであ

れば、街路灯と町会建設補助金を一括して、これだけとってしまうか、あるいは全部明記、全部明記してしまうと町会によってかなりでこぼこが出てしまうと思う。だからそれが果たしていいことなのかどうかと。その後の後始末の方が大変だと思う。町会活性化のパブリックコメントを求めているがら全く逆行していることを市民部としてやろうとしてしまうので、それは今後の町会活動を考えたときには、名前が出ることだけでもかなりの抵抗があると思うので、デリケートな問題として慎重に扱ってほしいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ もう資料配付になっているので、これ今変えるというのはなかなか難しいということで、どうしても委員の皆さんの中で額を確認したい場合は、各委員が市民部とやりとりをするということでもいいか。（異議なし）

○小山 直子委員

- ・ 改善策として、定期的な実施確認をし、運営マニュアルを作成しますというお話だったが、今までの総会資料や申請書の書類のままではこの不適切な処理をしてるかどうかというのは分からなかったということだ。そのあたりのところの改善はなくていいのか。

○市民部長（佐藤 聖智子）

- ・ 今まで補助金の申請時には見積書などを提出していただいて、実績報告時には領収書を添付していただいていた。領収書がまさか水増ししたものだということは考えてもいなかったところではあるが、今後町会の交付金の精算時、年度が変わる4月に、決算書の報告もしていただくので、その際、決算書と突合するなどして、さらに確認を強めていきたいと思っており、ヒアリング等でも工事費に変更はありませんよねとか、そういったことは逐次、確認をしながら進めてまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 町会活性化に向けた基本的な方向性の概要の中で、市内には178の町会があると書かれてたが、今報告を受けた対象団体は167団体で4団体は解散しているので、足したとしても171だ。178の町会ではなく、今167に減ったというふうにとらえていいのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 活性化に向けた基本的な方向性に載せている178の町会、これは町会自治会の数だが、こちらの不適切事案に関しては、町会の他に商店街や、街路灯を維持するだけの団体も含まれている。また、この数は対象期間内にこの補助金制度を活用した団体数なので、全体数とは合わない部分ある。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 36の不適切事案の中身は、個人の責任だったのか、それとも個人が悩んでどうしようもなくていろんな人と相談した結果こうなったのか。93の団体はしっかりした会計さんがいて、そこが適切にやったということもあると思うが、この不適切な団体の中にはやっぱりそこら辺わからないでやってしまったというのもあるだろうし、また、何か他に理由があったのか、そこら辺を改善しないと、さっきマニュアルの話も出たが、それが今後同じようなことを繰り返さないための一つの方法かなと思う。そこを調査してみて36の団体についてはどのように考えたのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会によって事情は様々だ。工事業者からそういう話があった、あるいは以前からその町会でそういうやり方があったが、以前担当していた方がもう亡くなっていて詳しい経過はわからない、そういったものが引き継がれた結果こういうことに繋がったということで、感想としては、個人的な私的流用というのはなかったので個人だけで言うことはないのかなというふうに受けとめている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 調べる中でそういう返答があったということだ。特にその整合性については、業者から話があったと言ったが、それは町会側としてそういう発言があったということか。大事なところなので。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 町会側からも確認をしているし、内容によっては業者の方にも確認をしている。業者自らそういう話を持ちかけたとか事情は様々だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 町会だけが不適切な対応をしたということではなく、やはり業者さんの方からこういう方法もあるよという意見があったというあたりで、その業者さんに対しては市の方からの指導はあったのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（米田 剛）

- ・ 今回の事案について直接市と関係が出てくるのはあくまで町会なので、町会に対してはこういった形で整理をしているが、事業者に関しては各工事業者が属する組合・団体に、こういった事案があるということで文書にて注意喚起をする予定だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 補助金を出すというあたりで、税金なので、本当にそこはしっかりとしていただきたい。かといって、町会も本当に負担が大き過ぎて大変だというふうに思うので、市の援助もやはり必要かなと思う。まして高齢化している中でこういうことをしなきゃいけないというあたりで非常に負担感が大きいと思うので、そこら辺は活性化に向けた基本的な考え方も示されているので、十分慎重に丁寧に行っていただきたいのでよろしくお願いします。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ その他各委員から、何か発言あるか。（なし）
- ・ 税の使い方という意味では厳しく問われなければならないことだと思う。業者への指導、またマニュアルの作成など様々お話をいただいたので、今後しっかり委員会としても見守っていきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（市民部 退室）

- ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2 のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時47分散会